

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

| | |
|--------|---------------------------|
| 名 称 | 株式会社ケアシステムズ |
| 所 在 地 | 東京都千代田区麹町1-5-4-712 |
| 評価実施期間 | 令和 元年 7月 12日～令和 2年 3月 31日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|---------------|--|-------|--------------|
| 名 称 (フリガナ) | 東あびこ聖華保育園 ヒガシアビコセイカホイクエン | | |
| 所 在 地 | 〒270-1144 千葉県我孫子市東我孫子 1-9-31 | | |
| 交通手段 | JR成田線 東我孫子駅 徒歩3分 JR常磐線 天王台駅 徒歩13分 | | |
| 電 話 | 04-7183-3165 | F A X | 04-7197-3323 |
| ホームページ | http://www.seika-group.com | | |
| 経 営 法 人 | 社会福祉法人 聖華 | | |
| 開設年月日 | 平成29年4月1日 | | |
| 併設しているサービス | <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育・園庭開放 ・赤ちゃんステーション ・部分統合保育 ・AED | | |

(2) サービス内容

| | | | | | | | | | |
|--------|----------------------------------|-----|-------|------|------|-----|-----------------------|--|--|
| 対象地域 | 我孫子市在住者 | | | | | | | | |
| 定 員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | | |
| | 12 | 20 | 22 | 22 | 22 | 22 | 120 | | |
| 敷地面積 | 1923.12 m ² | | | 保育面積 | | | 934.22 m ² | | |
| 保育内容 | 0歳児保育 | | 障害児保育 | | 延長保育 | | 夜間保育 | | |
| | 休日保育 | | 病後児保育 | | 一時保育 | | 子育て支援 | | |
| 健康管理 | 身体測定（毎月）・内科・歯科検診・日々の健康観察 | | | | | | | | |
| 食事 | 完全給食（月～金）食物アレルギー除去食の提供有り | | | | | | | | |
| 利用時間 | 7:00～19:00（月～金）・7:00～18:00（土） | | | | | | | | |
| 休 日 | 日曜・祝日・年末年始 | | | | | | | | |
| 地域との交流 | 幼保小連携・園庭開放・世代間交流・中学生職場体験 | | | | | | | | |
| 保護者会活動 | 保護者会：有 活動内容：夕涼み会主催、クラス毎の懇親会 | | | | | | | | |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備 考 |
|-------|------|---------|---------|-----|
| | | 27 | 9 | 36 |
| 専門職員数 | 保育士 | 看護師 | 栄養士 | |
| | 23 | | 1 | |
| | 保健師 | 調理師 | その他専門職員 | |
| | 1 | 委託（4） | 2 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | |
|-------------|--|---|
| 利用申込方法 | 当園にて空き状況を確認の上、我孫子市役所子ども部保育課、もしくは園に直接お申し込みください。 | |
| 申請窓口開設時間 | 月曜日から金曜日（祝日除く）・午前9時～午後17時迄 | |
| 申請時注意事項 | | |
| サービス決定までの時間 | 入園決定者には、保育実施希望月の前月中旬頃に我孫子市役所子ども部保育課より通知があります。 | |
| 入所相談 | 入園に関する問い合わせは我孫子市役所子ども部保育課まで、空き状況や園生活に関することについては保育園までお問い合わせ下さい。 | |
| 利用料金 | 我孫子市の基準により世帯の所得税や市民税の課税額などによって決められます。 | |
| 食事料金 | 3歳児以上 月額 600円 | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | 有 |
| | 第三者委員の設置 | 有 |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>サービス方針 (理念・基本方針)</p> | <p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する ・健全な心身の発達を図ることを基本に、遊びを通して心身の発達を援助する ・愛情豊かに一人ひとりと触れ合う <p>【保育目標】</p> <p>「丈夫な体」「広い社会性」「豊かな情操」「確かな基礎能力」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よく食べ、よくあそび、よく寝て、健康で明るい子どもを育てる。運動遊び、散歩、園外保育等でたくさん体を動かし、又、食育や保健教育にも力を入れる。 ・将来、子どもたちが社会で円滑に人間関係を築き維持できるよう、愛情あふれるコミュニケーションを通して、協調性や思いやりの心を育てる。 ・多くの本物の体験にふれながら、小さな感動を積み重ねることによって感性を磨く。 ・誕生から就学までの長期的視野を踏まえ、表現や制作、基礎能力形成、就学前教育など、発達の道筋が持てるようにする。 |
| <p>特 徴</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平屋建ての園舎は開放感があり、どのクラスの様子も見通せる保育環境となっています。また、園庭は体育活動など伸び伸びと楽しめる広さがあり、子どもたちの遊びの幅が広がります。 ・我孫子の豊かな自然環境の中で四季を感じ、様々な遊びや体験を通して、友だちや保育士と喜びや達成感を味わいながら、共有、共感することで、豊かな感性や社会性を養い生きていく力を育みます。 ・乳児期では子どもひとり一人の思いに寄り添った、丁寧で応答的な関わりを大切にしています。また、幼児期では自分たちで考え工夫しながら、遊びや活動が展開できるよう見守り、主体性や社会性、自己肯定感の育ちに繋がっています。 |
| <p>利用（希望）者 へのPR</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・東我孫子駅より徒歩3分、住宅地の中にあり自然に恵まれた静かな環境の保育園です。我孫子市から移管され私立園として3年目を迎えました。 ・聖華グループ職員の合言葉“Smile Enjoy Imagine Kind Active”をモットーに、笑顔で、楽しく、想像力をもって、思いやりの心で、活発に、子どもや保護者の皆様、職場の仲間と関わり、明るく元気な雰囲気とチームワークあるクラスづくり、園づくりを目指しています。 ・3歳児より、異文化に触れる経験や体を動かす楽しさを味わうことを基本に、週1回、専門の講師を招いて英語や体育指導を行っています。また、就学前教育や科学あそび等、適時期に適切な教育を行い、養護と教育をバランスよく取り入れた保育を目指しています。 ・四季折々の伝統行事に触れることにより、豊かな心を育てます。 ・保護者の方々とのコミュニケーションを大切にしています。 <p>お子さまの日々の様子を伝え、一緒に成長を喜びながら信頼関係を築いています。また、相談しやすい雰囲気づくりを心掛け、安心してお仕事ができるように、子育てのサポートに努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師はお子様日々の様子を観察し、体調管理を行っています。また、園内の衛生管理に努める他、専門職として育児相談も随時、受け付けています。 ・給食は外部業者に委託していますが、自園で調理し提供しています。アレルギー児には除去食で対応しています。また、栄養士による栄養相談も随時、受け付けている他、食育活動にも力を入れ、バラエティ豊かな行事食や手作りおやつを提供しています。 ・園のホームページでは、保育方針や施設紹介、日常の保育の様子等、情報の発信を行っている他、災害時にはメールにて安否情報を発信する態勢をとっています。 <p>東あびこ聖華保育園ホームページ http://seika-group.com/higashi-abiko/</p> |

福祉サービス第三者評価総合コメント

| |
|--|
| 特に力を入れて取り組んでいること |
| 制度変更にとまない「新たな保育の考え方」の周知に努めている |
| 保育指針の改定にとまない全体的な計画の内容の理解と作成に向けて園内研修で学びあい、新たに取り入れられた視点を理解し、職員一人ひとりが共通の認識のもとで保育にあたるように取り組んでいる。全体的な計画から特に大切な部分は月案、週案に落としこみができるように赤字で示したり、振り返りのしやすいファイリングの工夫などもされており、保育業務におけるPDCAの体制が整っていることから、子どもに寄り添った保育が充実していることがうかがえた。 |
| 子ども一人ひとりの年齢に沿った保育環境の整備に取り組んでいる |
| 環境設定については乳児会議、幼児会議において話し合い、主任会では他園との情報共有もしながら、子どもが主体的に関心を持ち働きかけるような環境づくりに取り組んでいる。年齢や発達に応じた玩具や空間の設定、遊びこめる時間への配慮をするとともに、子どもの好奇心や探求心を育むような援助の工夫についても共有し取り組んでいる。 |
| 「あなたのために言うよ」という職員間の相互牽制ルールがいかされている |
| 様々な状況が生じている保育現場において、職員には常に「子どもを尊重すること」、「子どもの人権を守ること」について意識を高め自らの保育を振り返ることが求められている。頭で理解していても行動が伴わないことが生じたときには、「あなたのために言うよ」というルールをもって職員同士で注意し合うという取り組みが行われており、職員間のモラル向上と風通しの良さが培われている。 |
| 安心して安全な給食提供に取り組んでいる |
| 入園時にはアレルギー調査を実施し、医師の指示書に従い多職種で確認を行い、除去食の対応をしている。日々確認を行い、配膳時には個別トレイにネームプレートと確認書を置き、クラスにおいてはテーブルを別にし、職員間で口頭、指差し確認した上で提供し、誤配誤食防止に努めている。栄養士が子どもの給食やおやつ時間を巡回する機会もあり、声をかけて食材の説明をしたり、残食を確認して次回の献立にいかすように努めている。また、給食会議では食事中の子ども様子について情報交換や献立についての意見交換をする機会がある。 |
| さらに取り組みが望まれるところ |
| 若手保育士のスキルをさらに向上させることを目指されたい |
| 養護と教育が一体となった保育を目指し、会議や研修で子どもの育ちについて共有し必要な技術の習得に向けて取り組んでいるが、経営層は個々の職員にスキルの差があることを認識しており若手職員の育成についてを課題としている。子どもとその発達過程の知識や関わりの体験不足からの疑問や不安に対応し、子どもに沿って計画を考え実行できるように育成への取り組みを検討中である。 |
| 計画と記録について更なる充実が望まれる |
| 事業計画書は作成されているが、課題の列挙となっており、何をいつまでにと言った評価可能な計画として策定されることが望まれる。また、保護者との記録についても相談時点のやり取りの記録はあるが、対応によって導き出された結論や改善案、またその結果の経緯などを記録として残すなど、事案が他の場面でも活かされるよう取り組みを進めて欲しい。 |

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

- ・第三者評価を受審し、保護者の意見や改善点を確認することができた。職員への評価も多くいただけたことは今後の保育の励みとなり、保育の質の向上へと繋がられるよう、より一層励んでいきたい。
- ・子どもに寄り添う保育、自発的に遊びこめる環境作り、危機管理など、今後も園内研修のテーマ立てを工夫しながら、計画的に実施していく。
- ・事業計画に記された様々な園の取組みに計画性と達成度が図れるような工夫をすることで、保育園運営の現状を経営層及び全職員が共通理解し、P D C Aを行いながら次年度へ繋がられるよう、更に努めていく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

| 大 | 中 | 小項目 | 項 | 標準項目 | | |
|----|----------------------------|-----------------------|-----------------------------------|---|--|---|
| | | | | ■実施数 | □未実施数 | |
| I | 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 理念・基本方針の確立 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | 0 |
| | | | 理念・基本方針の周知 | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 3 | 0 |
| | | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 3 | 0 |
| | | 2 計画の策定 | 事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定 | 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | 3 | 1 |
| | | | | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 3 | 0 |
| | | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | 5 | 0 |
| | | 4 人材の確保・養成 | 人事管理体制の整備 | 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | 3 | 0 |
| | | | | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 3 | 1 |
| | | | 職員の就業への配慮 | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5 | 0 |
| | | | | 10 職員の質の向上への体制整備 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 5 |
| II | 適切な福祉サービスの実施 | 1 利用者本位の保育 | 利用者尊重の明示 | 11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 4 | 0 |
| | | | | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 4 | 0 |
| | | | 利用者満足の向上 | 13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | 0 |
| | | | 利用者意見の表明 | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 3 | 1 |
| | | 2 保育の質の確保 | 保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化 | 15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。 | 3 | 0 |
| | | | | 16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4 | 0 |
| | | 3 保育の開始・継続 | 保育の適切な開始 | 17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | 2 | 0 |
| | | | | 18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。 | 4 | 0 |
| | | 4 子どもの発達支援 | 保育の計画及び評価 | 19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | 3 | 0 |
| | | | | 20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 5 | 0 |
| | | | | 21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | 5 | 0 |
| | | | | 22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。 | 4 | 0 |
| | | | | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | 5 | 0 |
| | | | | 24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。 | 6 | 0 |
| | 25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | | | 3 | 0 | |
| | 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | | | 3 | 0 | |
| | 子どもの健康支援 | | | 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | 3 | 0 |
| | | | | 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | 3 | 0 |
| | | | | 29 食育の推進に努めている。 | 4 | 0 |
| | 5 安全管理 | 環境と衛生 事故対策 災害対策 | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | 0 | |
| | | | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | 0 | |
| | | | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | 5 | 0 | |
| | 6 地域 | 地域子育て支援 | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 5 | 0 | |
| | 計 | | | | 125 | 3 |

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。確認できない。

| 評価項目 | 標準項目 |
|---|---|
| <p>1 理念や基本方針が明文化されている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・聖華グループ共通の保育理念「養護と教育が一体となって豊かな人間性を持った子どもを育成する・健全な心身の発達を図ることを基本に遊びを通して心身の発達を援助する・愛情豊かに一人ひとりと触れ合う」を基盤として、4つの柱となる保育目標「丈夫な体」「広い社会性」「豊かな情操」「確かな基礎能力」を根底におき、保育所保育指針に基づいた法人としての全体的な計画を作成している。また、聖華グループの理念、保育目標はグループのホームページ、パンフレット、保育園のしおり、地域向けのパンフレット、事業計画等に明示して法人の使命、考え方を示している。</p> | |
| <p>2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・理念と保育目標は玄関に掲示している他、職員が確認できるように事務所内にも大きく掲示している。理念や保育目標、方針等については、全職員が保育園のしおりや聖華グループパンフレットを携帯していつでも確認できるようにしている。新年度に向けては全職員参加の会議等で理念や基本方針に対する理解を深めるグループカードワークを行なって再確認し、さらなる周知に努めている。また、園内研修として、「SEIKAグループ職員の合言葉」を取り入れたワークショップを年初に行っている。新規採用者には法人研修や園内研修を行い理解を深めている。</p> | |
| <p>3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・園見学などの際には法人の理念を説明し、入園決定後の入園説明会では重要事項説明書である「保育園のしおり」をもとに法人理念、園の理念、保育方針について園長が説明を行い、保護者の理解が得られるよう取り組んでいる。保護者会やクラス懇談会では保育方針について説明したり、質問などにも丁寧に対応したりして、理解が深められるよう取り組んでいる。園だよりでは、行事の運営などについては示されているが、理念や方針との関わりについても掲載することが望まれる。</p> | |
| <p>4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>年度の終わりに行事や保育、人材育成、研修、安全対策、苦情解決等の振り返りと課題の把握を行っており、次年度の年間行事予定や職員配置、役割分担、園内外の研修計画、会議予定などの単年度の計画作成に取り組んでいる。また、それらについては理念や方針の中での取り組むべき重要課題を列挙することに取り組んでいる。しかしながら現在のところ課題の列挙に留まっており、実施状況の評価に結びつく事業計画としての策定も必要とされる。また、前年事業報告からの継続性も考慮して、事業計画の構成要素も含めた検討が望まれる。</p> | |
| <p>5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・企画会議を2月に実施しており、来年度の現場の計画について職員の意見を集約したうえで、園長、主任、副主任で話し合い事業計画の策定に繋げている。毎月の副主任会議では、現場の声を反映し必要な事項について話し合っており、定例会議に下す内容や目標を決めた上で協議する流れとしている。さらに、投げかけた内容に対しての職員からの意見を積極的に取り入れ、運営に活かすようにしている。現場の声を大切に考え、伝達会議は極力減らして、意思決定のための会議に力を入れられるよう取り組んでいる。また、事業計画の重要事項については全職員に配布および説明して共有している。</p> | |

| | | |
|--|---|--|
| 6 | 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・副主任会議などの定例会議では、口頭で理念や保育の質の向上に向けた内容を共有することに取り組んでいる。さらに、園長、主任は日々の職員とのコミュニケーションを重視し、少人数のミーティングを設定するなど、職員が話しやすい環境作りを心がけている。職員の様子には常に気を配り、必要に応じて個別に声をかけ、話を聞く時間の確保ができるように努めている。また、園長や理事長との職員面談が定期的にある他、法人の評価表を用いて園長、主任、副主任の共通理解のもと、公平に評価を行っている。</p> | | |
| 7 | 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・新人オリエンテーション資料の「社会人として信頼を得るためにできること」の中には、挨拶、ビジネスマナー、服装、心構えについて示されており、それによって研修を行うことにしている。「聖華の心得」として、東あびこ聖華保育園における倫理について行動別に示し、全職員に対して年1回研修・読み合わせによって理解を深めることにしている。プライバシーの保護については一人ひとりの尊重、「自分がそのような状況になったら、人にされたら嫌なこと」を考えることから始めるということを基本として、職員への周知に取り組んでいる。</p> | | |
| 8 | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 □ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・全職員を対象に年2回評価表を用いて評価面接を行っており、「法人ハンドブック」に従ってスキルアップが図られているかを確認している。評価面接は、法人が定めたチェック項目に加え、自らの目標を定め、自己評価をする流れとなっている。それらをもとに評価者が具体的な助言やアドバイスを行い、次の目標課題を設定することで、職員の質の向上に向けて取り組んでいる。また、事業計画には職務分担表に職務ごとの業務内容が示されている。業務の範囲や内容については、前任者からの引き継ぎや、園長からの指示で行われているとのことであるが、職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にすることが望まれる。</p> | | |
| 9 | 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・毎月末、園長、主任、事務長がそれぞれシフトの作成や管理、有給取得状況の把握をしている。保護者都合による超過勤務以外は基本的に時間外労働はしていない。「仕事を抱えている人」ボードを用いて、手の空いている職員が助け合う仕組みを機能させている。また、運動会などの行事では制作物のある職員とそうでない職員のペアにするなどの工夫を行なっている。年2回の園長面談のほか個別面談を行ったり、主任が現場に入ってアドバイスするなど問題を抱え込まないよう相談しやすい環境づくりを心掛けている。現在のところ育児、産休を利用中の職員がいるが、いずれも復帰予定である。リフレッシュ休暇についてはシフトで希望を取り管理簿で確認のうえ、休みの少ない人には園長、事務長、主任から声かけを行い休暇取得を促している。</p> | | |
| 10 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・人事課においては、職能級別の課題項目の達成に向けて中長期計画的な視点での指導に取り組んでいる。保育士に関しては従事年度に応じた人材育成計画があり、目標と目標達成に向けたプロセス・研修カテゴリが明記されている。計画に基づいて自己評価表とのバランスをとって園長や主任が目標達成に向けてサポート指導する仕組みが整っている。キャリアアップを利用して、職員それぞれの成長に向けて経営層、本部副理事長も含めて職員の育成に取り組んでいる。専門職については評価表の中で、項目を定め目標を明示している。新人OJTでは、コミュニケーションしやすいようにクラスで2～3年目の年齢の近い職員を担当として育成に取り組んでいるが、具体的な目標を定め、相互にチェックできるような工夫が望まれる。</p> | | |

| | | |
|--|---|--|
| 11 | 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>法人ハンドブックを用いて人権擁護における研修を毎年実施している。子どもの思いに寄り添いながら主体的に遊びが展開できるよう、環境設定や保育士としての所作など会議等でも振り返り、よりよい保育の展開ができるような取り組みを行っている。園長、主任、副主任が各クラスの保育の把握に努め、適切に必要なアドバイスをを行うと共に、虐待についての園内研修を行うことになっている。また、年2回は法人統一の保育士の対応基準チェックを行っている。園内では「あなたのために言うよ」と言う共通の前置の言葉を用いて、気づいた時に注意し合い、新人は主任に気づいたことを相談して相互の牽制ができるように取り組んでいる。</p> | | |
| 12 | 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員（実習生、ボランティア含む）に研修等により周知徹底している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・重要事項説明書「保育園のしおり」に個人情報保護方針と利用目的を記載しており、入園説明会や保護者会で開示請求に関する説明を行い、園内にも掲示している。開示請求については、職員に開示の義務を伝えてあり、対応としては園長に報告のうえで進めることになっている。個人情報保護について職員には、入職時に個人情報保護規定について契約書を交わし、毎年法人ハンドブックを用いて園内研修を行っており、個人情報の厳守を徹底と個人情報を取り扱うことの重要性を確認している。実習生についてはオリエンテーション項目に従い口頭で説明し、職場体験についても口頭で気をつけて欲しいことをお願いを伝えているが、明文化した確認も必要とされる。</p> | | |
| 13 | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・行事（運動会、おたのしみ会、保育参観）後にアンケートを実施し、保護者からの感想を把握し改善点について次年度に活かすよう努めている。行事後アンケートは感想の自由記述のみとなっていることから、行事の満足度等を選択肢で尋ねるなど活用しやすい工夫についても検討されたい。保護者との相談の記録はあるが、場所や、時間、出席者などの情報がなく、また相談後の様子など継続的な記録がないことから、記録方法について検討されたい。保護者との相談に応じる際には、職員室やホールの一隅で仕切りを作るなど場所を確保し保護者が安心して個別の面談対応ができるようにしている。</p> | | |
| 14 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 □ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・苦情解決取扱規定を定め、その規定に基づき苦情解決の体制を整え、意見箱を玄関に設置している。また、連絡帳等を介して出てくる要望や質問等には迅速に対応するほか、相談内容に応じて適宜、記録を取っている。意見は口頭での相談を受けることが多く、相談内容は会議で必要に応じ周知し検討するよう取り組んでいる。個別の案件については当事者の保護者には対応を説明しているが、内容によっては全保護者への周知を進め園の透明性を高める姿勢も望まれる。また、対応の一連の流れを時系列に残していくことが望まれる。意見箱は職員室から見える場所にあることから、設置場所に工夫が求められる。</p> | | |
| 15 | 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・評価表を用いて年2回職員一人ひとりが自ら振り返り、さらに日々、週、月、学期ごとにPDCAサイクルを回し、質の向上に取り組んでいる。行事についても前年の反省をもとに、理念に基づいてゼロベースで計画し、実施・評価に取り組んでいる。行事、食育、保健指導に関しても、PDCAサイクルを回し、次の計画に役立つようにしている。研修では、事例研修を基に、振り返りと他者の意見や知識を学び、保育の質の向上に努めている。園内研修では、個別保育の見直しについて環境整備を進めることに取り組んでいるが、さらに「ねらいを明確にして」結果をチェックするなどの取り組みにも期待したい。</p> | | |

| | | |
|--|--|---|
| 16 | 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・ハンドブックは様々な業務の手順が明確に示されており、1週間ほどかけて理解を深める研修を行なっている。散歩についても「考え方・意識(リスク)・コース・注意事項」などが細かく記載されており、分かりやすいマニュアルとなっている。事故などが発生した場合には法人全体で共有を行い、さらに必要とされるマニュアルを策定し実践での指標としている。マニュアルの見直しは法人の主任が集まる場で年1回行っており、差し替えと内容の確認を行なっている。散歩については、更にマップ上に注意事項を示すなどの工夫も検討されたい。</p> | | |
| 17 | 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・園のホームページでは、園の特徴や年間行事、保育内容などを写真とともに掲載し、さらにメールでの問い合わせも可能としている。利用希望者からの問い合わせは主に電話、メールで受け付けており、日程調整のうえ見学日を決定している。見学は一回に4, 5組位までとしており、日中の保育の様子をゆっくり見てもらえるように、10時より案内するようにしている。パンフレットを渡し、保育時間や食事、アレルギーへの対応、ならし保育など具体的な質問に応じているほか、園庭開放やマイ保育園などの事業について利用案内もして保育園での取り組みへの理解を促している。</p> | | |
| 18 | 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・入園決定後に入園説明会を実施し、重要事項に基づいて必要事項を保護者に説明している。園長、主任、看護師、栄養士、担任がそれぞれが担当している内容を説明し、持ち物などについては実物も見せながら分かりやすさに努めている。保護者からの質問や相談などにも丁寧に対応して、不安軽減に努めるとともに内容を記録している。説明会の際には同意書の提出をお願いしているが、写真の取り扱いについてはホームページなどへの掲載に同意しない場合もあるため、希望に沿って個別に対応している。途中入園の保護者には、その都度個別に説明日を設けている。</p> | | |
| 19 | 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・保育指針の変更にともない、全体的な計画についての勉強会を継続的に行いながら職員の理解に向けて取り組んでいる。法人統一の全体的な計画では、事業の目的、保育理念、保育方針、園独自の目標が示され、養護と教育のねらい及び配慮事項において特に重要とされる部分を赤字で分かりやすく表記されており、養護と教育が一体となって展開されることに留意しながら、指導計画に必ず落とし込むことができるように取り組んでいる。</p> | | |
| 20 | 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>・各クラスにおいて、全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画が策定されており、各書式は1冊のファイルに1年分をまとめており、カリキュラムの振り返りがしやすく、改善につなげやすい工夫がなされている。指導計画は各クラスで作成し主任が確認のうえ必要に応じて加筆や修正を行い、園長が最終確認する仕組みとなっている。個別的な計画が必要な子どもに対しては、子どもの状況に応じて計画を作成、見直しを行っている。各指導計画は、見直しの時期と手順が定められており、乳児会議、幼児会議等において話し合いの機会を持ち必要に応じて見直しをしている。</p> | | |

| | | |
|--|--------------------------------|---|
| 21 | 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。 |
| (評価コメント) | | |
| <p>・子どもが主体的に周囲に働きかけることができるように、保育室には発達に応じた玩具を準備し、子どもが取りやすい場所に設定したり、発達の様子や季節ごとに入れ替えたりなどの工夫をしている。また、静と動の遊びのバランスを大切に考え、コーナー設定などで活動スペースを設け、園庭遊びでは時間を設定してクラスごとに使うなど、年齢に応じて遊び込めるように配慮している。環境設定については乳児会議、幼児会議において話し合い、主任会では他園との情報共有もしている。また、0歳、1歳から感触や素材を楽しみながら制作に取り組めるように工夫し、幼児クラスでは折り紙やブロックなどの制作物を時間を決めず続けて取り組めるようにし、作品を展示して保護者に見てもらうことで子どもの達成感や満足感につなげられるように配慮している。</p> | | |
| 22 | 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。 |
| (評価コメント) | | |
| <p>・指導計画に沿って、子どもが自然にふれ季節を感じ取ることができるように園庭あそび以外にも散歩など戸外活動の時間を取り入れており、ねらいに応じて行先を選定している。水あそびやプールなど、年齢に応じて季節ならではのあそびを取り入れているほか、子どもが植物や昆虫などに触れる機会もあり、日常的に自然にふれ季節の移り変わりを感じ取ることができるような視点ををもって戸外活動に取り組んでいる。散歩では、交通安全の旗を持ち職員同士声を掛け合い、安全に十分配慮しながら子どもたちの誘導に努めている。4、5歳児クラスでは春に徒歩での遠足、秋にはバス遠足を行事に取り入れており、年齢や発達に応じて公共機関の利用や社会体験の機会を得られるようにしている。</p> | | |
| 23 | 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。 |
| (評価コメント) | | |
| <p>・子ども同士のけんかやトラブルに際しては、乳児では保育士が仲立ちし気持ちを代弁し、幼児では子ども同士で解決できるように見守り、双方から話をきいて解決できるように援助している。3歳児クラスから当番を取り入れ、給食メニュー発表、布団敷き、クラスの床ふき掃除などの役割を持ち行動できるようにしているほか、ゲームなどで順番を待つことなどあそびの中にもルールがあることを伝え理解を促している。朝夕の合同保育時間、行事などでも異年齢で遊んだり一緒に食事をする機会を取り入れ、お互いを尊重する気持ちが育つように配慮しており、5歳児になると他のクラスのお手伝いをしたりあそびを教えたりするなど、交流を通していたわり、やさしさなどの心が育つ姿が見られている。</p> | | |
| 24 | 特別な配慮を必要とする子どもの保育 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。 |
| (評価コメント) | | |
| <p>・特別な配慮が必要な子どもの保育にあたっては、個別の指導計画を作成し、子ども同士が共に成長できるように援助している。子どものがんばっていること、よいところなどを把握し発信するように努めており、他のクラスの職員にも周知することでクラスを超えて園全体で子どもを見守るように取り組んでいる。保護者同意のうえで、専門機関と連携し巡回相談の機会を得ており、カンファレンス会議でのアドバイスを職員間で共有し園全体で同じ対応ができるように努めている。</p> | | |
| 25 | 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 |
| (評価コメント) | | |
| <p>・朝夕の延長保育時間を設けており、希望に応じて捕食の提供を行っている。延長保育時間は合同保育としているが、年齢の違う子どもたちが安心して過ごせるように配慮している。また、保育士が一人ひとりとスキンシップをとりゆったりと関わるとともに、絵本やパズルなど落ち着いて遊べるような玩具を提供するように努めている。保育中の子ども様子は1歳児までは連絡帳及び口頭で保護者とやり取りしており、2歳児クラスからは担任が口頭で伝えるようにしている。担任が対応できない場合は、担当職員が伝えており、伝達事項は送り表と口頭によって職員間で引継ぎされ、全体で見守っていけるようにきちんと周知している。法人ハンドブック及び園長や看護師より業務について必要な事項の周知に努めている。</p> | | |

| | | |
|--|-------------------------------------|---|
| 26 | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。 |
| (評価コメント) | | |
| <p>・0歳児、1歳児クラスは連絡帳を使用し子どもの健康状態等を家庭と共有しているほか、玄関及び各クラス保育室には必要な掲示がされている。2歳児クラス以上は、毎日の活動内容の掲示もされており、園での取り組みが保護者に分かりやすく伝えられている。毎月の園だよりでは月の予定や行事案内、クラスだよりでは保育中の写真を用いて活動の様子を伝えている。個人面談は年2回予定されており、2回目は希望者のみ受け付けている。面談以外にも希望に応じて相談等の時間を取っており、事前に相談内容を確認し必要があれば担任以外も対応できるように配慮している。保育参観、懇談会は定期的な開催があり記録している。</p> | | |
| 27 | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| (評価コメント) | | |
| <p>・看護師の配置があり、毎朝各クラスを巡回し子どもの健康状態などを確認するとともに連絡帳も目を通すようにしている。前日に体調に変化があった場合や欠席の場合などには、特に様子の確認に努めており、保護者からの相談等にも応じている。保健計画に基づき、年齢ごとのねらいに沿った保健指導を実施している。2歳児より手洗い、うがい、鼻かみの指導をはじめており、手洗い指導のタイミングに合わせて洗面台近くにポスターを掲示し、正しい手洗いの仕方を子どもが確認できるようにしている。</p> | | |
| 28 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |
| (評価コメント) | | |
| <p>・子ども一人ひとりの緊急連絡先を管理し、保育中のけがや体調不良など必要に応じて保護者に連絡し、保護者のお迎えまで看護師または保育士が付き添うようにしている。緊急性のある場合は、保護者の同意のもとで受診するなどの対応もしている。保健コーナーを設置しており、感染症発生時には内容と人数を掲示、玄関に消毒液を設置するなど保護者に向けて注意喚起し、予防と拡大防止に努めている。定期的に職員に向けて、アレルギーや嘔吐処理、感染症等予防及び対応についての研修を実施するとともに、嘔吐処理セットを各保育室、トイレに設置し迅速に対応できるように努めている。必要に応じて医師の指示書のもとで痙攣、アレルギー等対応の薬を保護者より預かり保管している。</p> | | |
| 29 | 食育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 |
| (評価コメント) | | |
| <p>・年間食育計画にもとづき、毎月のテーマに沿って食育会議を行い、年齢ごとのねらいに沿って子どもの興味に合わせた食育の会を実施している。3歳児から野菜洗い、トウモロコシの皮むき、ピーマンの種とり、そら豆のさや剥きなど、年齢に応じて食材にふれることからはじめ、5歳児では、おにぎり、お月見団子、夏野菜ピザなどのクッキングが体験できるように取り組んでおり、栽培活動により食材を身近に感じたり、命があることなども伝え感謝の気持ちを持つことができるように配慮している。子どもの日、七夕などの季節の行事では行事にちなんだ食事や盛り付けで提供しているほか、郷土料理、世界の料理などを毎月取り入れ、子どもが様々な食材や調理法、味付けなどを知り食事を楽しむことができるように取り組んでいる。</p> | | |

| | | |
|---|--------------------------------|--|
| 30 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |
| (評価コメント) | | |
| <p>・保育室及び共有部分整理されており清掃は適切に行われている。用務員の配置があり、保育士とともに園内外の衛生と安全管理に努めており、安全チェックリストを使用している。看護師を中心に各年齢に応じた手洗い指導が行われており、手洗いの歌などで楽しみながら正しい手洗いの仕方を学べるように指導している。また、外から入室した際の手洗いはタオル手を拭き、食事前の手洗いはペーパータオルを使用するなど、感染症予防に向けて取り組んでいる。</p> | | |
| 31 | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |
| (評価コメント) | | |
| <p>・法人ハンドブックを用いて研修を実施し、事故発生時における対応や体制について周知に努めている。プール遊び、食事中、睡眠中の危機管理対策についても園内研修を実施し事故防止に努めている。消防署よりAEDや救命救急の指導を受ける機会があり、全員が受講している。ヒヤリハット及び事故報告書を作成し原因分析を行い再発防止に努めている。散歩マップの作成及び掲示があるとともに、定期的にルートの見直しを行い、安全について共有している。法人内での事故発生事例や保育園に関連する事故等に関してのニュースなどを事例集として回覧し職員の危機管理意識を高めている。</p> | | |
| 32 | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 |
| (評価コメント) | | |
| <p>・年間非常災害訓練計画とねらいに基づき、毎月の避難訓練を実施している。地震、火災、風害、防犯（不審者）などを想定し、午前と午後、延長時間中にも実施を計画しており、立地条件からの様々な災害を想定した内容となっている。避難場所までの徒歩での移動も経験し、消防署立ち合いでの訓練も行っている。緊急時の引き渡しカードなどは事務所からの持ち出し手順が定められており、食物アレルギー児にはプレートが準備されている。また、各保育室に防災責任担当者を配置されており、職員一人ひとりが防災に対する意識を高めている。</p> | | |
| 33 | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放（施設及び設備の開放、体験保育等）し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
| (評価コメント) | | |
| <p>・園庭開放では週2、3組の参加がある。マイ保育園で行事などに参加する親子もみられ、看護師の身体測定、栄養士への相談なども実施し、地域の子育て家庭へのニーズに対応することができている。地域交流への取り組みとして、園だよりを自治会に届けているほか、地域の施設こもれびでは、七夕の笹を準備してもらい子どもたちの短冊を飾らせてもらうことができた。徒歩40分の距離にある養護老人施設との交流は長く続いており、畑を一緒に使うなど年3回の訪問をすることができている。</p> | | |